

環境農林水産常任委員会会議録

平成28年7月21日

場 所 第4委員会室

平成28年 7 月 21 日 (木曜日)

午前 9 時 56 分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・梅雨前線豪雨等による林業関係被害について
- ・山の日制定記念イベントについて
- ・梅雨前線豪雨 (6/19~6/21) による農水産業関係の被害状況について
- ・農水産業における試験研究の取組状況について

みやぎきの森林 づくり推進室長	長 友 善 和
環 境 管 理 課 長	川井田 哲 郎
循環社会推進課長	温 水 豊 生
自然環境課長補佐 (総 括)	阿 萬 慎 治
自然環境課長補佐 (技 術 担 当)	木 嶋 誠
森 林 経 営 課 長	渡 邊 幸 一
山村・木材振興課長	下 沖 誠
みやぎきスギ 活用推進室長	三重野 裕 通
林業技術センター所長	西 山 悟
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	小 田 久 人
工 事 検 査 監	甲 斐 良 一

出席委員 (8人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	河 野 哲 也
委 員	冨 師 博 規

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	川 野 美 奈 子
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	那 須 幸 義
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	大 西 祐 二

農政水産部

農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	原 田 幸 二
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	宮 下 敦 典
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	成 原 淳 一
畜産新生推進局長	福 嶋 幸 徳
農 政 企 画 課 長	戎 井 靖 貴
新 農 業 戦 略 室 長	牛 谷 良 夫
農 業 連 携 推 進 課 長	山 本 泰 嗣
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	原 拓 実
農 業 経 営 支 援 課 長	大 久 津 浩
農 業 改 良 対 策 監	長 友 博 文
農 地 対 策 室 長	花 田 広
農 産 園 芸 課 長	甲 斐 典 男
農 村 計 画 課 長	竹 下 裕 一 郎
畑かん営農推進室長	山 下 恭 史
農 村 整 備 課 長	甲 斐 康 真

水産政策課長	田原健
漁業・資源管理室長	外山秀樹
漁村振興課長	田中宏明
漁港整備対策監	押川定生
畜産振興課長	坊藺正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	吉田勝己
総合農業試験場長	加勇田誠
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	兼田正之
畜産試験場長	西元俊文

事務局職員出席者

議事課長補佐	伊豆雅広
議事課主査	原田一徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時56分休憩

午前9時59分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の報告事項につきましては、お手元の資料でございますように、2点でございます。

1点目が、梅雨前線豪雨等による林業関係被害、それから、2点目が、山の日制定記念イベントについてでございます。

まず、1点目の林業関係被害につきましては、私も先週、現場を回ってまいりましたけれども、かなり厳しい状況でございました。ですから、十分に市町村とも連携をしながら、できるだけ早急に復旧をできるように努力をしてまいりたいと考えております。

それから、2点目の山の日につきましては、ことしから8月11日が祝日として制定をされました。そこで、本県でも、この趣旨をしっかりと啓発していこうということで、イベントを計画したものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をしますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、お手元に、きょうは資料を何点か添付しておりますので、冒頭、私から説明をさせていただきます。

まず、資料1ですが、横長になっております資料ですけれども、国立公園満喫プロジェクトについてであります。

環境省のほうで、外国人の国立公園利用者数の増加を図ろうということで、今後、国立公園の魅力を高めて、外国人観光客が長期に滞在したいと考えるような、いってみればナショナルパークのようなブランド化を図りたいということでございます。

お手元、資料1にございますように、左のほうに背景とか課題、そして右のほうに具体的取組というのがありますが、具体的には、右側でございますように、国立公園、現在、全国で32カ所あるそうですけれども、その中の5カ所程

度でまず先行をして、このプロジェクトを実施したいということでございます。

全国で32カ所程度ということですので、かなりハードルは高いと存じますけれども、本県としましても、県内唯一の国立公園でございます霧島錦江湾国立公園が選定をされますように、先般、要望書も提出したところでございます。積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目ですが、資料2で韓国での木材住宅セミナー——建築セミナーというものを、6月25日に釜山市で実施をしてまいりまして、私も参加してまいりました。

セミナーでは、大学でやったということもありまして、建築を専攻する学生とか教授陣、さらには、実際に設計・施工をしている韓国の工務店とか設計士の方々、約200名に参加していただきまして、最初、室内での講義ということで、その5番にございますように、1から3までの点について具体的に御説明をした後に、4番で実際に実習をやっていただきまして、本県から持っていきました杉材を利用して、建て方を2時間弱でやっていただくということをしました。非常に好評でした。

実は、昨年度の新規事業で、韓国向けのパンフレットを作成するというので、これは、材工を一体で売っていこうということで、材料の特徴プラス建築の仕方、これを詳細に記しましたパンフレットをつくりまして、それを持って行って御説明をしたところでございます。

アンケートも実施したんですが、セミナーについて8割の方が満足したということでしたし、今後、韓国で、日本のこういう木造軸組住宅が受け入れられるだろうかということで聞きましたら、8割の方がマーケットとしての可能性を

感じるということでしたので、非常に強い手応えというものを感じたところでございます。

今後、8月にはソウルでも同様のセミナーを実施しますし、また11月にもセミナーを実施する予定でございます。

韓国は有望な市場ですので、今後、本県産材を使った建築物がたくさんできるように、材工一体型のPR活動を積極的に進めてまいりたいと考えております。

それから、本日は、自然環境課長がけがをしまして、入院してございまして、欠席をさせていただきます。それで、代理としまして総括補佐の阿萬と技術補佐の木嶋、両名が出席しておりますので、自然環境課に係るものにつきましては、両補佐から説明をさせていただきたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○大西環境森林課長 それでは、御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをごらんください。

梅雨前線豪雨等による林業関係被害についてであります。

1の被害状況の表をごらんいただきたいと思います。

6月の梅雨前線豪雨による被害を中心に、今年度発生いたしました林地・治山施設、それから林道施設、県有施設、これらの7月14日時点での被害状況を取りまとめたものであります。

表の一番下の合計にありますとおり、11の市町村50カ所で、被害額は、概算でございますけれども、8億1,216万1,000円となっております。

その内訳としましては、表の上のほうからになりますけれども、林地被害は綾町など4つの町と諸塚村で合わせて7カ所、被害の形態は山腹崩壊であります。

人的被害は出ておりませんが、五ヶ瀬町の波帰におきまして、右側のページ中段、左側の写真にありますように、生活改善センターへの土砂流入が発生いたしております。

これらの災害復旧につきましては、国に災害関連緊急治山事業などによります国庫補助を申請する予定であります。

次に、治山施設被害は、宮崎市、延岡市、それと椎葉村で合わせて3カ所。これは、過去に林地被害が発生した際に、モルタル吹きつけなどの山腹工によりまして復旧した箇所が、再度、被災したものであります。

災害復旧につきましては、県単独事業での対応を予定いたしております。

次に、林道施設被害は延岡市など7つの市町村、26路線、39カ所となっております。被害の形態は林道ののり面や路肩の崩壊であります。

林道施設におきましては、1路線で複数箇所が被災している路線や通行どめをしている路線がございます。

林道施設の復旧につきましては、5月までに発生した被害については、国の災害査定が7月19日から22日までの日程で現在、実施中でありませ

す。また、6月に発生しました被害については、国の災害査定が9月に実施される予定であります。

最後に、県有施設被害につきましては、小林市にあります、ひなもり台県民ふれあいの森におきまして、落雷による給水施設の配電盤などに被害がありましたが、県の費用負担をもちまして、県と指定管理者である宮崎県森林林業協会が修繕する予定でございます。

説明は以上であります。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 委員会

資料の3ページをお開きください。

私からは、山の日制定イベントの霧島山モンテフェス2016について、説明させていただきます。

1の目的ですが、平成26年5月に、国民の祝日に関する法律が9年ぶりに改正され、8月11日が山の日として国民の祝日に定められ、本年度から施行されることになっております。

このため、普及啓発のためのイベントを行い、山の日意義である山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するための機運の醸成を図るものであります。

2の主催ですが、今回のイベントは、環境省えびの自然保護官事務所と宮崎県、鹿児島県の3者合同で実施します。

3の協力ですが、イベント開催につきましては、えびの市や霧島市のほか、森林管理署や山岳連盟など、全体で17団体が協力していただくことになっております。

4の内容ですが、日程は8月11日の9時から15時30分で、場所はえびの高原と高千穂河原の2カ所で実施します。

イベントの構成は、自然体験プログラムとトークショーの2本立てとなっております。

イベントの詳細内容につきましては、別途お配りしております資料3のほうで説明いたします。

資料3をごらんください。

今回のイベントについては、トークショーをメインにしており、「達人に聞いてみよう！霧島山の楽しみ方」というテーマで、霧島山に詳しい4名の方をお招きし、霧島山をもっと楽しむというコンセプトで、昆虫・植物・火山・写真など、それぞれの専門分野から話をさせていただきます。

なお、会場については、えびのエコミュージアムセンターです。

次に、裏面をごらんください。

当日、実施する自然体験プログラムの内容が掲載されております。上段が宮崎県側のえびの高原会場でのプログラムですが、オレンジ色表示が屋外でのイベントで、えびの高原トレッキングやクライミング体験など6プログラム、緑色の表示が屋内でのイベントで、読み聞かせ高原図書館やミニ昆虫標本づくりなど4プログラムとなっております、子供から大人まで山の魅力をいっぱい感じる内容となっております。

なお、中央上の地図に表示してありますが、屋外イベントはピクニック広場で、屋内イベントはエコミュージアムセンターで、それぞれ行きます。

また、下段の鹿児島県側の高千穂河原会場では、音楽おもてなしや、ねったぼふるまいのほか、霧島市や山岳連盟による中岳中腹探勝路などでのトレッキングが開催されることになっております。

私からの説明については、以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項について、質疑をお願いいたします。

○黒木委員 梅雨前線豪雨による林業関係被害についてでありますけれども、部長も、早速現場の視察をいただいたということであります。私も、この大雨の後、出先とかをいろいろ回ったんですけれども、しっかり現場の把握ができていて、今後の対応をどうする予定だというようなことも話がありました。担当がいないところは後から電話がかかってきたりしたんですけれども、しっかりとした対応をしているなとい

うことを感じたところでしたので、感謝を申し上げます。

それから、林業関係被害は、当然のことながら、山岳地帯が中心になるわけですがけれども、農政水産部からも被害の状況報告があるんですけど、それを見ても、西臼杵、東臼杵、県北の奥地が一番被害が多いなと思うんですけども、県内のこの期間における総雨量はどこが一番多かったのか、それがわかれば。

報道とか見ると、県南のほうが集的に降ったんではないかというような気がするんですけども、被害は県北の山岳地帯に集中しているなと思ったんですけども。

○大坪環境森林部長 正確な数字を持っておりませんが、私が現場に行った感想で申しますと、県北も県南もですけど、山間部が多く降ってたなという感じがします。

それと、県北につきましては、特に五ヶ瀬の現場がそうなんですけれども、地震の被害とのダブル影響というんですか、地震である程度地面が揺れて、さらに集中豪雨でやられたという感じが。しっかりとした根拠はないんですけども、どうもそんな感じがしまして、五ヶ瀬の山腹の崩落現場は、まさにそういうところなんですけれども、そのほかの場所についても、あの地震の間接的な影響があつたのではないかという気がいたしました。

ただ、どちらにしても、県内しっかりと、全県的に対応してまいりたいと考えております。

○黒木委員 椎葉の災害現場に行ったときに、これは地震の影響ですよってという話をされておったもんですから。

どこか、日南とか串間のほうが集的に豪雨があつたなと思うし、熊本に近いほうも、かなり降ってましたけれども、そういう意味で、地

震の影響もかなりあるのかなというような気がいたします。

それから、観測史上、最大という時間雨量とかが、今、頻繁に出てきておりますし、温暖化で熱帯の天気みたいにスコールがあるような、そんな状況がありますので、それにも対応できるような防災対策っていうのは、財政的にはなかなか厳しい面もあると思いますけれども、災害復旧をきちんとやっていただいて、そして、またそういう対応も厳しいとは思いますが、しっかりしていただきたいなと思います。

次に、山の日が8月11日ということで、先ほど報告にありましたけれども、県外でも何かあるという話も聞いたんですけれども、何かマニュアルみたいなものがあって、これは全国的に、各県ごとにこういうのをやりましょうという、そういう取り組みなんでしょうか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 特にマニュアル等々は示されておらずで、各県それぞれ独自にイベントが組まれております。国のほうでも、第1回山の日全国大会ということで、長野県の松本市の上高地のほうで記念式典を開くということになっております。ほかの県もそれぞれ、いろんなイベントが予定されるようです。

○大坪環境森林部長 補足して申し上げますと、県内の市町村でも、それぞれ計画があるようでして、例えば高千穂では、サルタフェスタという夏祭りを山の日イベントとしてするとか、都城市では、市の美術館で山の日になんで、山を題材とした作品展をするとか、あるいは、諸塚村ではエコツアーの開催をするとか、いろんな計画があるようです。

ですから、全国的にも、そして県内あちこちでも、山の日というものが積極的に周知されて

いくといいなと感じているところでもあります。

○黒木委員 これは、どういう範囲で呼びかけるとするか、案内があるんでしょうか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 このイベントのPRにつきましては、各団体にいろいろ御協力いただいております。

特にえびの市や霧島市につきましては、各家庭へのチラシの配布とか、また、西諸県地域につきましては、各学校へチラシを配布しております。家族での来場を促そうということで、いろんなPRを行っております。

それから、県の媒体を使ったPRといたしましては、県のホームページや広報番組、テレビ、ラジオを使いまして、8月7日に放送されますみやぎき元気TV、こちらのほうと、ラジオのほうは8月10日、おはよう県庁のほうでPRするようにしております。

さらに、新聞広告を宮日新聞のほうと、県の観光情報サイトであります旬ナビのほうにも掲載をしております。

○黒木委員 ことが初めてのことで、なかなかいきなりどうのこうのということはないですけれども、広く県民が、こういう意味の日なんですよということがわかるように、しっかりと広報をしていただきたいと思います。

○山下委員 山の日を祝祭日に、8月11日に決めたということで、これはいいことだと思うんですが、霧島のほうでジオパーク、これを霧島市が中心になって、一生懸命やってるんですが、それとの連携ということも取り組もうとしてるわけですか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 今回の山の日につきましても、霧島ジオパーク推進連絡協議会のほうも、協力団体として入っていただいております、霧島全体を盛り上げようと

いうことで、こういうイベントをやっているところでございます。

○山下委員 今回、世界ユネスコの認定に向けて、一生懸命霧島市が中心になって取り組んできてたんですが、桜島も何か一緒にやってきたということで、また新たな枠組みが今から進められるのかなと思うんですが。我々としては、宮崎県、鹿児島県の霧島市とも一緒になって霧島ジオパークというのを取り組んできた経緯があって、できたら、ジオパークにつながるような取り組みが大事かなって思うんです。トークショーの中に石川徹さんもお見えになるようでもありますので、ジオパークはえびの、都城が中心になるんでしょうけれど、しっかりと県としても連携がとれるようにしとっていただくと、ありがたいなと思ってます。

○大坪環境森林部長 先ほど冒頭で申しました国立公園の満喫プロジェクトもそうなんですが、この件については、霧島錦江湾国立公園ということで、宮崎県側と鹿児島県側と連携して進めてまいらなければなりません。その中で、ジオパークというのも大変大きな、重要な要素ですので、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

○井上委員 梅雨前線の豪雨の関係については、復興していくためには、どうしてもやっぱり財政の裏づけがないとだめなので、そこは御努力を十分いただきたいと思ってます。宮崎県、なかなか締められてきておりましたので、本当にそれが確保できるのかというのは、大変重要なことだと思うので、ぜひ、その努力をお願いをしたいと思っています。

続けてですが、韓国での木造住宅建築セミナーです。林活議連で随分前から、韓国にアプローチをしてきたところなんですけれど、具体的

にセミナーが開けるまでになるというのは、非常に画期的なことだし、非常に期待してもいいのではないかなと思うんですが、韓国で木造軸組構法というのは、地域柄を含めてですけれど、この住宅は可能なんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 委員のほうから、韓国の木造住宅の市場がどうなのかという御質問がございました。

手元の統計でございますすと、韓国でも毎年1万戸ぐらいの木造住宅が出てきてございます。これは、私ども宮崎県の住宅の着工戸数が年間6,000ぐらいでございますので、それはかなり多い規模かなというのが一つ。

もう一つは、彼らは例えばマンションだとか集合住宅に住むケースが多いんですが、とはいえ、もともとの伝統住宅でございます韓屋（ハノク）という、日本に似た、木があらわれた構法の家がございまして、そちらに対するあこがれも非常に強いということがございます。

今回のアンケートで、木造住宅をどういうふうに評価されているかというのを見ますと、木の質感がすごくあらわれてるといった評価もいただいておりますので、全部はとれないにしても、そういった木のよさがわかっていただけ韓国人の方に対して、私ども日本の木造軸組住宅というのをしっかり売り込んでいきたいと考えてございます。

○井上委員 私どもが行きましたときには、マンションの中の一部分を木造で囲むぐらいの、室内を少しちょっと木造にするというようなことについては、興味があるというようなこととかを聞かせていただいていたし、それから、工務店にお伺いしたときでも、それ以上の何かが起こるみたいところが、ちょっと見えてこなかったというのもあるんですが、今回、アンケ

ートで8割の方が満足したと、このセミナーについての満足度が高く、それから、マーケットとしても8割の方が認めていただけるとのことなんですが、そのマーケットのあり方というのは、今回だけのセミナーではなく、今後、続けていかないといけないとは思いますが、どのような切り込み方ができるとお考えですか。

○三重野みやぎきスギ活用推進室長 委員からお話ありがとうございました、これからどのようにこの関心をつないでいくのかということについてでございますが、まず、今回のセミナーというのは、私どもは、入門のセミナーという位置づけでございます。今回、関心を持っていただいた、セミナーに来ていただいた方を中心に、国内でもさらに学んでいただきたいと。宮崎に来て、さらにその軸組を勉強したいという建築士さんをつかまえて、その方向けの国内セミナーというのを、また年内に行う予定にしております。

そういった相互の交流というのを、行き来をしながら、韓国においても、日本の木造軸組住宅を理解し、それを建ててみたいと考える設計士をふやしていくことで、広げていきたいということ考えてございます。

○井上委員 最後ですが、大学生の皆さん、建築専攻の方とかを含めて、そういう意味でも、突破口としての交流みたいなのもあっていいかなと思って。がちりマンデーを見たら、大工が一番という会社で、そこがもう本当にコンセプトがそういうふうになってるので、東大の大学院卒業生とか、もうとんでもない大学から、社員を集めておられました。

本当に韓国の中で、軸組も含めて、宮崎県ときちんと木材の交流ができるまでになっていくには、まだまだ時間がかかるかもしれません

が、探り続けていくということと、人的な交流をきちんと最後までしていくというのは、大変重要なかなって思います。

部長が、韓国向けパンフレットをきちんと読んでいただいていたみたいなのを言っておられますので、こういう努力もすごくいいのかなと思って。ぜひ、この取り組みは続けていただきたい。非常に、いろんな意味での国と国との間のつながりの大きさにも広がっていく可能性は高いのかなと思いました。

部長に、そのときに何をおっしゃったのかを教えていただけたら。

○大坪環境森林部長 せっかくですので、冒頭は韓国語で御挨拶をしたら、とても発音がいいと褒められました。というのは、実は、宮崎弁のイントネーションと韓国語のイントネーションって、とても似てるんです。ですから、僕が非常に宮崎なまりで韓国語らしく話をしたら、それがとてもよく通じたみたいで、冒頭から何か受けがよかったんですけども。

要は、たくさん宮崎に良質な杉材がありますので、これを皆さんもどんどん使ってください。韓国では、木造住宅というのは、まだまだあこがれなんです。あこがれなんです。日本のこういう構法で、こういう材を使ってつくれば現実のものになりますよということで、御説明をしました。そして、実際に具体的な説明をして、建て方まで体験していただいて、夜も交流会をしました。非常に和やかな雰囲気、今回は宮崎でまた会いましょうというふうな別れ方をしたような次第であります。

今回、釜山ではプギョン大学という釜山市内にある国立大学でやったんですが、実は、その大学だけじゃなくて、釜山近郊の4つの大学から、先生や学生さんも集まっていただきました。

非常に韓国の中で、こういう木造住宅へのあこがれとネットワーク、そういうものができてるんだなということを実感しました。

このセミナーが済んでからソウルのほうに参りまして、ソウル大学の建築の先生のお宅にも参りました。実はこの先生、みずからCLTの木造住宅をつくりまして、自分で実証するんだとおっしゃってましたんで、そこを訪問して見させていただきました。外装材は、宮崎の杉材を使ってもらってまして、こういう住宅ができるんだなということで、実感してきたところでございます。

実際に行ってみると、いろんな芽が、韓国でもう既に、あちこち芽生えているというんですか、そういうことを実感しましたので、今後、それが大きなものとして成果が出るように努力していきたいと感じているところであります。

○右松委員長 それでは私から1点。

梅雨前線の豪雨関係ですけれども、8億1,200万ということで、かなり大きな、甚大な被害だと受けとめてます。この10年ぐらいの中での推移といたしますか、これは、例年と比較して、突出して被害状況が大きいのか、そのあたりを過去にさかのぼって教えてもらえればと思います。

○渡邊森林経営課長 林道の施設災害についてだけ御説明いたしますけれども、今のところ3億3,600万円ということでございますが、27年災で4億9,700万円、それから26年災で4億8,000万円程度の被害が出ております。17年災、あのあたりが一番被害が多かったんですけれど、近年は大体このような金額で推移をしているところでございます。

○木嶋自然環境課長補佐(技術担当) 治山関係の災害状況について説明させていただきます。

治山関係におきましても、17、18あたりが災

害が多くて、近年は余り災害が出てない状況でございました。

○外山委員 関連ですけれども、いわゆるのり面崩壊とか、こういった災害、これは当たり前だけれど、起きてからじゃないと手当てできない、予算はつかないということですね。海岸線、沿線道路でもって周りが以前から壊れておって、明らかにこの区間は兆候が見られても、これは、基本的に措置はできないんですか。よほどの条件を整えばできるんですか。

○那須環境森林部次長(技術担当) 治山事業は、おっしゃるとおり予防ということが一番、ベストという状態であります。

ただ、現在の日本は災害が多くて、復旧ということに予算が多く費やされている状況にございますが、兆候が見れるようなところにつきましては、県単とかで、そういった予防的な措置というのも用意してはありまして、観測機器の設置とか、そういう箇所については注意して見るというような制度も開かれているところでございます。

以上でございます。

○外山委員 では、間違いのない前兆があれば、そういうことはできるはできるんですね。

というのも、壊れてからかかる費用と、事前に防ぐための費用は、またかなり違いますもんね。そっちにお金を回すのが、なかなか予算、財政上の問題で難しいんでしょうけれどね。

○大坪環境森林部長 今回、現場を回ったとき、五ヶ瀬のスキー場に上るところ、波帰地区というところが非常に大きな被害だったんですが、そこで、現場で話を聞きましたのは、結構、治山ダムというのが何カ所か入ってるんです。ですから、大きな被害になってるんですけれど、あれがあったからこのぐらいでとまったんだと

いう説明もございましたので、そういう予防的な観点での防災事業というのも大変大事なんだなというのを実感しました。

○右松委員長 報告事項についてはよろしいでしょうか。それでは、その他で。

○外山委員 先週、自民党会派で川崎市を訪れまして、市長ともお会いして、市長応接室の宮崎県産材を使ったオフィスを見てきました。市長とも15分ぐらい話ができて、物すごく宮崎に対して好意的です。ニューズバードという番組でもって、御本人が、もう川崎市は、幼稚園とか、いろんな施設に宮崎産の木材を使うんだと、盛んに熱くテレビで語っておられた。

ですから、いろんな協定を結ばれて、少しずつ実を結んでるんで、皆さん、機会がありましたら、また川崎でお会いになったら、そういうことでお話しされると。非常に好意的で、市長に理解がありました。これは、報告です。

○大坪環境森林部長 ありがとうございます。包括連携を締結しましてから、特に木材分野で先導的な役割を果たそうということで、非常に具体的な取り組みも、今、進めております。それぞれのプロの方々と研究会をつくって、どうやったら具体的に進むんだろうかという研究もやっていますし、また、市と県とのそういう包括的交流、理解促進というのもやっています。お互いに行ったり来たりしてやっております、私が参りました際にも、多くの関係者の方が好意的に対応していただきました。積極的にそういうことを進めながら、本県産材の販路拡大というのを進めていきたいなと思います。ありがとうございました。

○外山委員 皆さんの努力の結果でしょうけれども、引き続きよろしくお祈いします。

○島田副委員長 都市計画審議会の中で出たこ

となんです、南海トラフ地震に対しての対策なんですけれど、今、山の中で被害が出てますよね。土砂崩壊になったときに、木材が流れてきて、町の中に流れてきて、いわゆる2次災害から3次災害になるんじゃないかということで、やっぱりそこは山の樹木の、昔は防御帯というのがありましたけれど、そういうようなやり方も今後考えていかないと。東日本大震災のときは津波だけでよかったでしょうけれど、熊本地震は、地震で水害が出てましたよね。そういうのを山が2次災害、3次災害を起こすようなことになるから、やっぱり山のあり方も考えていかないといかんのですかねということがあったもんだから。横断的に協力し合って、一つの10カ年計画、20カ年計画の中で、これからの山のあり方というのもそういうふうにしなさいといけませんねと。今回、委員会があるから、部長にまたお願いしときますというのを話したんですけど、今後そういうようなやり方でないと。

こういう災害が出てきて、対策も講じないうちにまた200ミリ降ると、やっぱり町方のほうに流れてくるんじゃないかと思うんです。大淀川の真ん中に広葉樹が流れてきてますけれど、そういう弊害が出てくるようになってくると、誰かがそういう責任をとらなければいけないということになってくると大変だから、やっぱりそれを協力し合って、山のこれからの管理も考えていかんのですねということやったから、ひとつ胸の中におさめておってもらえませんか。

○大坪環境森林部長 南海トラフの被害想定につきましては、私自身が危機管理局長をしているときにつくりました。今回、東北の震災は、どうしても津波が物すごく大きかったもんですから、そちらばかりに目が行くんですが、実は、南海トラフっていうのは、最初に震度7と

か震度6とか、すさまじい揺れが県内全域を襲うわけです。その地震の被害が、まず相当なものになります。それにさらに津波の心配がありますということで、この両方に対してどういう被害になるかということを考えて、それに対する備えを総合的に進めなくちゃならないというのが、全体的な考え方でございます。

環境森林部を今担当しておりますと思いますのは、県土の76%が山林という、こういうある意味「山の県」でございます。山を守れなかったら、もう県土全体を守ることはできないわけですので、そういった県土を守る原点としても、しっかりと頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもって、環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時44分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく申し上げます。

さて、19日に梅雨明けいたしました。ことしの梅雨は、九州南部に停滞いたしました梅雨前線の影響により、本県も断続的な豪雨に見舞われたところであり、県北地域を中心に、農地ののり面の崩壊や、河川氾濫に伴う土砂の流入といった被害が出ておるところであります。

私も、先日五ヶ瀬町の災害現場を視察させていただきました。改めて自然の恐ろしさと、被害の大きさを実感したところでございます。被災された皆様に、心からのお見舞いを申し上げますとともに、市町村とも連携しながら、一日も早い復旧に向けて全力で取り組む所存でございます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

委員会資料を1枚開いていただきまして、目次をごらんいただきたいと思っております。

本日は、報告事項が2つございます。

まず1つ目が、先月6月19日から6月21日にかけての梅雨前線豪雨による被害状況をとりまとめましたので、これにつきましては、農政企画課長より報告をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つが、農水産業における試験研究の取組状況についてということでございます。

農政水産部の特徴の一つに、本日御報告いたします3つの試験場を有するということがございます。3つの試験場で、183名の職員が日々試験研究に取り組んでいるところであります。

私は、常々、新しい時代の扉を開くのは新しい技術であると、そのように考えております。また、今後の非常に厳しい競争の中にあって、技術というものが大きな意味合いを持つのだろうと、そんなふうにも思っているところであります。その意味において、この試験場の果たすべき役割というのは非常に大きいだろうと、そんなふうにも考えております。

本日は、そのような試験場の日々の研究の一端を委員の皆様にご説明をしたいと思いますところであり、どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからは、以上であります。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

6月19日から21日にかけて起きました梅雨前線豪雨によります農水産業関係の被害状況について御報告申し上げます。

まず、1の農作物等の被害についてでございます。

水稲、飼料作物を中心に、合計で161カ所、被害額合計は499万2,000円となっております、備考欄にございますとおり、土砂や流木の流入、また、冠水によるものとなっております。

次に、今回、特に被害が集中してございます2の農地等の被害について御説明申し上げます。

農地は、田畑ののり面崩壊及び土砂流入で275カ所、農業用施設につきましては、ため池、頭首工、水路、道路の崩壊で136カ所、合計で411カ所、被害額合計でいきますと6億6,700万円となっております。

被害状況につきましては、右側2ページの写真をごらんいただきたいと思いますが、①が山崩れに伴う農道や農地への土砂流入でございまして、左手の五ヶ瀬町の大石につきましては、熊本地震の際にできた山崩れが、今般の豪雨で流されて被害が拡大したというものでございます。

また、②が河川氾濫に伴う水田への土砂、流木の流入ということで、次の③につきましては、農地ののり面崩壊に伴う土砂の流入となっております。

このように、五ヶ瀬町など西臼杵地区を中心に多くの被害が発生してるところでございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、3の水産関係の被害につきまして、御説明申し上

げます。

養殖物2カ所、公共施設1カ所の計3カ所、合計16万円の被害となっております。

4の被害総額につきましては、合計で6億7,215万2,000円となっております。

県といたしましては、早期復旧に向けまして、技術や経営支援等の営農指導を迅速に実施してまいりますとともに、市町村等関係機関と連携をしながら、国の災害復旧事業の活用による農地・農道等の復旧支援に取り組んでいるところでございます。

また、その後の梅雨前線による豪雨被害につきましても、関係機関と連携をしまして、被害状況の的確な把握と早期復旧に努めてまいりたいと考えてございます。

今後、台風を初めとした風水害につきましては、農水産業に甚大な影響を与える可能性がございますので、引き続き風水害に備えた営農支援対策の徹底に努めてまいりたいと思っております。

また、万が一被害が発生した場合には、迅速な状況把握と早期復旧への万全な対策を講じてまいりたいと考えてございます。

報告は、以上でございます。

○加勇田総合農業試験場長 総合農業試験場でございます。

委員会資料3ページをお開きください。

総合農試からは、施設野菜における産地力の強化に向けた技術開発につきまして御説明をいたします。

まず、1の現状・課題についてであります。

御案内のとおり、本県は全国有数の施設野菜の産地であります。担い手の減少やハウスの老朽化が進み、産地縮小が懸念されるところでございます。

このような中、産地では、次世代施設園芸団

地の建設など、生産性向上に向けた機運が増大している事例も見られ、また、消費ニーズは、安全・安心に加え、機能性や栄養成分等への関心が高まるなど、多様化してきております。

総合農試では、これらの現状や課題を踏まえ、次の2、主な取り組みにありますように、生産力の強化と販売力の強化の大きく2つの視点から技術開発に取り組んでいるところでございます。

まず、左側の生産力の強化については、①のICTの活用や炭酸ガス施用など、ハウスの環境制御関連の技術開発、また、②の宮崎方式陽熱プラスや多成分リアルタイム診断など、効率的な肥培管理技術の開発、③の主要な品目の病害虫防除技術の開発などに取り組んでいるところであります。

なお、この②の多成分リアルタイム診断でございますが、下の括弧に記載のとおり、これは、土壌や植物体の栄養状態を現場でリアルタイムに分析する技術でございます。

次に、右側のほう、販売力の強化でございますが、①のゴーヤやイチゴ、カラーピーマンなど、次世代オリジナル品種の育成、②の残留農薬分析技術の開発や高度化、③のメタボロミクスを活用した機能性関連の技術開発等に取り組んでおります。

メタボロミクスにつきましても、その下に記載してございます。例えば、おいしさとかコクといったものと相関の高い機能性成分を見つけ出す技術でございますが、これを活用し、おいしさ等の評価の数値化等を図っていくというものでございます。

総合農試では、これらの技術開発を通じまして、3の目指す姿にございますように、国内外の産地間競争を勝ち抜くとともに、消費者や市

場の厚い信頼を得ることのできるマーケットインの視点に立った産地づくりを支援してまいりたいと考えております。

2の主な取り組みの中に、アンダーラインを引いております宮崎方式陽熱プラスと大型カラーピーマンの品種育成につきましては、次の4ページをごらんいただきまして、その概要を御説明したいと思います。

まず、(1)の宮崎方式陽熱プラス技術でございますが、これは、平成25年度から27年度までの3年間、国の事業を活用して開発した技術であります。

技術の概要のフロー図をごらんいただきたいと思っております。

一番上が、従来方式の太陽熱土壌消毒でございますが、これは、化学農薬を使用せず、太陽エネルギーで地温を高め、土壌病害虫の発生を抑制するという技術であります。

その下が、宮崎方式太陽熱土壌消毒で、これは、従来方式の作業手順の見直し・改善を行ったものであります。さらに、これに焼酎かす濃縮液の施用を加えたものが、宮崎方式陽熱プラスでございます。

陽熱プラスの効果を下に書いてございますが、この陽熱プラスは、従来方式に比べまして、畝立てまでの作業を太陽熱消毒前に終わらせるということで、消毒後は土壌を攪拌しない、混和しないといった作業手順であること。また、有機物である焼酎かす濃縮液を施用することにより、土壌環境の改善等が図られることから、①の土壌消毒安定効果や②の肥料効果、さらには③の経費削減効果も期待される新たな技術でございます。

今後の展開といたしましては、本年2月に陽熱プラスの技術マニュアルを作成し、普及セン

ターやJA等に配付したところをごさいます、今後、本技術の普及を図り、持続的安定生産の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の新規需要を創出する大型カラーピーマン、パプリカの品種育成であります。

この研究は、平成26年度から30年度までの5年間、国の事業を活用して、現在、取り組み中のものをごさいます。

パプリカの写真がごさいます、その写真の右側に記載しておりますように、加工・業務用ニーズが高まる中で、輸入が国内需要の9割を占めているということをごさいます。

一方で、安全・安心な国産品へのニーズも高い状況にはごさいますけれども、国内の栽培に適した品種がないといった状況にごさいますので、総合農試では、本県の栽培環境に適する品種を育成することとしたところをごさいます。

写真の下、取り組み状況にありますように、現在は、赤色、黄色のものを主体に、約60の有望系統に絞り込んでおり、本年度、場内ハウスでの生産能力試験を経まして、来年度から現地での実証試験に移行する予定であります。

今後の展開といたしましては、平成30年度までに、2ないし3品種を育成し、品種特性を生かした販売戦略の構築や、産地育成を図ってまいりたいと考えております。

総合農試からは、以上をごさいます。

○兼田水産試験場長 水産試験場でごさいます。

委員会資料5ページをお開きください。

水産試験場におけます最近の研究成果につきまして御報告をさせていただきます。

日向灘海況情報提供システムによる海の天気図の提供についてであります。

まず、1の開発の目的と経緯についてであります。

本県におきましても、漁業就業者の減少や資源の減少、魚価の低迷、燃油等の漁業経費の増大など、大きな課題がごさいます。

以前は、漁業者間で共有されておりました情報や技術がうまく伝わらないようになってきたことなどから、漁場を探すのに助けとなる支援情報が求められるようになってまいりました。

また、コスト削減につながる支援情報も必要とされております。

このため、水産試験場では、どのような操業支援をすることができるのかを考えてまいりました。

どこに魚がいて、うまくとれるかどうかは、海の状況に大きく影響されます。具体的に申し上げますと、水温や海水の流れ、潮目といったいわゆる海況情報についての高精度で詳細なものが毎日提供できるということが、よい支援になるものと考えました。

現状はどうであったかと申しますと、従来から水産試験場が取得してまいりました調査船みやざき丸や人工衛星、浮魚礁による各種海況情報を電話やファクス等により、随時情報提供してまいりました。

しかし、例えば、調査船の観測情報は、高精度ではありますが、時間や場所が限定されたり、人工衛星の情報は広範囲をカバーされるものの、雲の影響や精度が不十分であるといったように、従来の情報にはそれぞれ一長一短がごさいます、必ずしも漁業者にとって利用しやすいものではありませんでした。

そこで、2の平成22年度から26年度にかけて取り組みました第1期の開発のポイントであります。

①から⑤まで列記しておりますが、これは、日向灘で操業する漁船にも情報収集を手伝って

いただき、ぱっと見て、一目でわかりやすいように集約した情報を発信しようとするものであります。

右ページ、上の図を使って説明させていただきたいと思います。

県内漁協に所属する曳縄船5隻とまき網船3隻に協力していただいて、必要な機器を設置し、図中左側にありますように、水温や流向、流速とGPSによる位置情報をデータロガー、いわゆる記録計に数秒ごとの情報として蓄積しまして、これを10分ごとに水産試験場へ電波で飛ばすように設定をいたしました。

水産試験場では、この転送されました漁船情報に、海上保安庁による黒潮の流れの情報や、気象庁による海面水温の情報を加えまして画像をつくり、日向灘の表層における総合海況情報として、1日1回正午に更新されるような仕組みといたしました。

この一目で見やすくした画像を情報提供するために、インターネット利用ができるよう所定のコンピューターに転送いたしまして、本県漁業者が携帯端末等で利用できるようにいたしました。

なお、このデータ収集から情報提供までの一連の工程は、全自動化といたしております。

同じページの右側のページですけれども、左下の図ををごらんください。

これは、水試のホームページや携帯サイトで提供している水試日報の例であります。図の太い黒線は黒潮の流れ、いわゆる黒潮流軸をあらわしております。黒丸は、浮魚礁であります。長さや方向の異なる多くの矢印が記載されておりますが、これは、協力していただいている漁船が実際に観測した海流の向きと速さを図示したものであります。通常、我々が天気予報で、

テレビ等で目にいたします風の情報を海流に置きかえて考えていただければよろしいかと思っております。また、色の違いは海面水温の分布を示したものであります。

このように、漁業者の皆さんにぱっと一目で見利用していただけるよう工夫をしております。

左ページに戻っていただきまして、2の(2)海の天気図提供の成果をごらんください。

この水試日報の効果についてであります。

国の中央水産研究所との共同調査といたしまして、県内の中型まき網漁業への波及効果の試算を行っております。それによりますと、水試日報をもとに漁場を推定し、実際に漁獲があった場合と、条件が悪いと判断し、出漁を取りやめた場合について、年間の役立ちぐあいを見ますと、少なくとも約2億円の効果があるものと推定いたしました。

漁業者の皆さんからも、出漁前に漁場の様子が一目でわかり、計画が立てやすいとか、潮流が速くて漁具を入れられないのがあらかじめわかるので、無駄な燃料を使わずに済むのが大変ありがたいとの現場の声をいただいております。

3の第2期の技術開発についてであります。漁業者への聞き取り等から見えてきたことといたしましては、日向灘では海流が速いことに加えて変動が激しいことから、その情報提供が重要であることがわかりました。また、荒天時には情報量が低下することから、継続性が求められていることや、海中の深い水深域に漁具を入れる、例えばマグロはえ縄や底びき網などの多くの漁業種類では、3次元の水面下における情報についてニーズがあることなどがわかりました。

このように、第1期の技術開発で見えてきた

課題を解決し、よりよい海況情報を提供するシステムを開発するため、平成27年度からは第2期の技術開発に取り組んでいるところであります。

鉛直方向の3次元情報を充実させるため、漁船に協力をお願いして、操業の際に、長いロープの先に自動で測定される機器を結びつけたものを投入して引き上げていただき、鉛直方向の塩分や水温などのデータ取得を手伝ってもらうなど、効率的な観測方法を探るための試験に取り組んでおります。

さらには、海面表層の流れの情報を充実させるため、荒天時にも影響を受けず、きめ細かな情報取得が可能な海洋短波レーダーの導入について試験を行っているところであります。右ページ、6ページの右下の写真や図にありますように、昨年末に簡易型実験施設を宮崎港と清武川河口に設置させていただきまして、観測実験を実施中であります。

今後とも、本県水産業に必要とされる技術開発を積極的に推進してまいりたいと考えております。

水産試験場は、以上であります。

○西元畜産試験場長 畜産試験場でございます。

資料の7ページをごらんください。

繁殖性向上を目的に開発いたしました機器について、御報告させていただきます。

初めに、1の目的でございますが、肉用牛の生産基盤強化には、繁殖雌牛の増頭に加え、分娩間隔の短縮が重要な課題と考えております。

畜産試験場では、約10年分、10万頭余りの繁殖和牛のデータにつきまして分析を行いました結果、分娩間隔が長い農家は人工授精をしても受胎しないという牛側の問題よりも、観察不足あるいは外見だけで判断してしまい、発情を見

逃してしまうなど、いわゆる畜主側の管理不足が大きな要因であることがわかりました。

そこで、これらを踏まえ、分娩間隔の短縮に向けた繁殖管理機器の開発に取り組みましたので、その概要を御報告いたします。

2の開発機器の概要ですが、畜主の発情発見を手助けする機器の一つに牛歩という製品がございます。これは、発情期を迎えた牛の行動が活発になりますことから、牛の歩数をパソコンで解析することで発情を発見するというシステムですが、パソコンの細かな操作が必要になること、また、設置費用が高額であること等により、導入は大規模農家に限定的でありました。

そこで、これらの課題を克服するために、牛歩を手がけた企業と共同で開発したものが、牛歩L i t eでございます。

下の(2)繁殖管理システムとあわせまして、右ページで御説明をさせていただきます。

8ページをごらんください。

まず、(1)の牛歩L i t eでございます。上段右の図にありますとおり、歩数計を牛の足に装着するところは、左の牛歩と同様ですが、データはパソコンではなく、受信機を兼ねた表示灯に送信されまして、72時間前までの歩数情報を自動でグラフと数字により示すことで、誰でも簡単に発情がわかるようになっております。

下の赤線の枠内に主な特徴を示しておりますが、低コストで最大5頭まで同時に管理が可能であること、パソコンの操作が要らず、取り扱いが容易であること等から、小規模農家や高齢農家での利用を推進してるところでございます。

次に、中段の(2)携帯端末を用いた繁殖管理システム(繁殖アラート)についてであります。

このシステムは、個体ごとの繁殖情報をスマ

ートフォン等で簡単に管理するソフトでございまして、県内のシステム開発業者と共同で開発したところでございます。

左端の図を見ていただきますと、まず、発情予定牛や観察を要する牛、分娩予定牛など、その日に注意すべき牛のリストを表示する警告画面がスマートフォンの起動時に必ず出るようにしております。

この情報を踏まえた上で、右隣の基本画面に移動しますと、繁殖ステージに応じて色分けが確認できるようになっており、特に赤と黄色は人工授精、あるいは妊娠鑑定という重要な作業であることを示しております。

また、この画面で牛の名号を押しますと、詳細な繁殖状況が表示され、左下の繁殖記録画面に進みますと、最新情報の入力や過去の繁殖履歴の確認もできるというものです。

さらに、右の囲みの主な特徴の⑤にありますとおり、普及指導や技術員等の指導にも活用できるように、データの送信も可能となっておりまして、繁殖改善のコンサルティングにも利用できるようにいたしました。

7ページに戻っていただきまして、3の普及実績及び効果でございますが、牛歩L i t eにつきましましては、これまでに県内で50台、繁殖アラートでは109本の普及実績となっております。農協等がまとめて購入し、農家に導入しているという事例もございました。

牛歩L i t eを導入した農家のうち、繁殖成績が確認できました15戸について調査を行いましたところ、分娩後から受胎までの日数が約24日短縮され、うち1年1産の目安となります分娩後おおよそ80日以内の受胎を達成できた農家は3戸でございました。

また、繁殖アラートを導入した農家の成績は、

確認途中でありますことから、資料にはお示ししておりませんが、現時点で確認できました22戸について申し上げますと、受胎までの日数が約7日短縮され、分娩後80日までに受胎を達成できた農家が8戸あり、牛歩L i t e、繁殖アラートともに分娩間隔の短縮に貢献できるものと考えております。

最後に、4の繁殖成績向上に向けた今後の取り組みについてでございますが、牛が分娩する際、難産や逆子等の異常産の場合、分娩事故につながることも多く、また、生まれた子牛もできるだけ早く初乳を飲ませることが、その後の事故を防止する上で重要であります。

そのためには、分娩介助が必要となりますが、分娩時刻を予測することは困難でありまして、畜主としては大きな負担になっているところでございます。

そこで、畜産試験場では、3つ目の丸にありますとおり、監視カメラで得られた分娩前の牛の特異的な行動を解析し、スマートフォン等に通報するという分娩予測システムの開発に取り組んでいるところです。

これによりまして、生まれてくる子牛の事故を極力少なくできるとともに、畜主の労力の軽減にもつながると考えております。

また、この取り組みは、牛の体内に器具を挿入するということがなく、牛にストレスを与えずに目的を達成できるという点も、大きな特徴であると考えているところです。

これらの機器を活用することにより、子牛生産頭数の増加につなげてまいりたいと考えております。

畜産試験場からは、以上でございます。

○右松委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。報告事項

についての質疑をお願いいたします。

○**図師委員** 3、4ページの宮崎方式の陽熱プラスに関してなんですけれども、非常に循環型っていいですか、環境にも優しいし、生産効率も上がるということで期待はしております。

その中で、使用されます焼酎かすの濃縮液の件なんですけど、この効果が実証されていくと、だんだんその需要も高まってこようかと思うんですが、これの供給体制と、あと、コスト管理をどのようにされているのか、教えてください。

○**加勇田総合農業試験場長** 現在、焼酎かすの濃縮液につきましては、アミノハッピーという商品名で、雲海酒造さんが供給をしているといった状況でございますが、この技術自体がまだ新しいものでございまして、製品量としてもまだわずかといった状況でございます。

このニーズがないと、製品化というのなかなかだと思っておりますので、この技術の普及とあわせて、生産体制といいますか、そういったものにつきましても、メーカーのほうといろいろ協議をしてみたいと思っております。

あと、もう一点はコスト……。

○**図師委員** 焼酎かすの購入をした場合、どのぐらいのコストがかかるのか。

○**加勇田総合農業試験場長** 焼酎かすを購入した場合、施用量といたしまして、10アール当たり1トンほどが必要となってまいります。およそ価格といたしましては、20リッター入りで1,300円から1,400円ぐらいの範囲だというふうに伺っております。これからいきますと、10アール当たり6万から7万ぐらいの価格になるだろうと思っております。

○**図師委員** 陽熱プラスの効果の3番目にもありましたが、要は経済的な削減効果があるとい

うことで、消毒効果があって、今まで使っていた消毒関係の費用から焼酎かすに切りかえたときに、コストが安くなるというふうな理解でよろしいですか。

○**加勇田総合農業試験場長** 試験では、トマトの促成栽培で試験をしているんですけれども、このときの計算では、陽熱プラス、焼酎かすまでやった分と従来の慣行栽培、クロピクを使った薬剤処理の土壌消毒といったものを比べますと、およそ3割ほど低コストになるというふうになっております。

○**図師委員** 3割も削減されるのであれば、やはり農家さんにとっても、生産者にとっても、すごく期待は大きいかと思っておりますので、冒頭言われたとおり、まだまだ焼酎かすの生産が追いつかない状況にもなりかねないということですので、宮崎は焼酎生産は全国一でありますから、雲海さんにとどまらず、各メーカーとの連携というのも図られていく計画がありますよね、どうですか。

○**加勇田総合農業試験場長** 研究自体が雲海さんとの共同という形でやってまいりましたので、ほかの焼酎メーカーさんまでには波及してないといった状況でございます。こういったPRをしながら、またその製品化に向けて検討してまいりたいと思っております。

○**図師委員** 続けて資料7、8ページの件でお伺いしたいんですが、牛歩については、以前からも非常に注目をしておるところなんですけど、今回、またさらに小型化といいますか、少額でその設置が可能なL i t eが開発されたということなんですけれども、これは、実際に前の牛歩と今のL i t eで比較した場合に、どれぐらいコストが変わるんでしょうか。

○**西元畜産試験場長** 今回の牛歩L i t eにつ

きましては、1セットが足につける発信機を5個つけまして、34万9,000円でございます。

牛歩になりますと、その発信機が30個ついておりますが、約でございますが、120万程度でございます。

○函師委員 確かに調査できる頭数は減ったにしても、やはり小規模農家さんにとっては画期的なシステムだと思われまして、繁殖アラートとうまくリンクさせることによって、さらに生産効率は上がっていくものと期待しております。

説明の中にもありましたが、JAがまとめて購入して、それを生産者のほうに貸し出してるのか、もしくは配布してるのか、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

○西元畜産試験場長 JAからの聞き取りによりますと、配布というか、生産者が無料ということではなくて、購入はJAがまとめてなんですけれど、取りまとめた上で農家が購入ということになっております。

○函師委員 個人でのというところが、まだ厳しいところもあろうかと思えますし、JAがまとめて購入ということで、定価でおろしてるのかどうかちょっとわかりませんが、より生産者の方が使用しやすいような環境づくりのために、また牛歩L i t eの普及に取り組んでいただければと思いますので、期待しております。

○山下委員 4ページの陽熱プラスの取り組みなんですけど、過去、焼酎廃液の利用については、産廃としての取り扱いに規定されまして、以前やっていた海上投棄とか、畑にまくことがもう禁止されてきたんですよ。宮崎県内の38酒造関係の業者の皆さん方は、独自の処理の仕方を今まで取り組んできたんです。そのことに対しては、非常にコストがかかるということで、皆さん、悩んでおられたんです。こういう新たな

試験データを出して、消毒になるんだということであれば、適正な焼酎廃液の利用に取り組んでいかないと。焼酎業界とももちろん話し合いをしていかないといけない。

そして、私も何回か勉強会をやって、やっと畜産の飼料化に向けて廃液を利用するようにしたんですが、もう今、これを供給しようとしても、焼酎業界がそれだけのことができるかということも、非常に厳しい状況なんです。だから、こういう研究データを出したんだとしたら、適正なその利用の仕方というのを、私は、協議して早く進めていかないといけないと思うんですが、その辺の問題についてはどう考えてる。

○加勇田総合農業試験場長 委員が御指摘のとおりだと思っております。いろんな機会がございますので、連携しながら、情報提供しながら、積極的な活用ができるように体制づくりを進めていきたいと思っております。

○山下委員 ぜひ、早急に有効利用に向けて取り組んでいただきたいと思うんです。今度、霧島酒造も25%の生産拡大の中で取り込まれるんですが、焼酎廃液については、全てバイオ発電のほうで使うということで、もう取り組まれているんですよね。

畜産の飼料化の中で使おうという人たちも多いんですが、なかなか焼酎業界は、そこに出そうとされないんです。そのことに早く取り組んでいただけるとありがたいと思っております。

それから、この試験場の中で取り組まれている施設野菜の研究。御案内のとおり、担い手の不足と高齢化、そして、施設が老朽化してること、これがもう、やはり大きな宮崎県の施設型野菜の課題かなと思っています。

そのことで、いろいろ生産性を上げるためのこういう取り組みをしていただいていることは、

もう本当にどんどん進めてほしいという思いなんですけど、何しろやられてるのがほとんど家族経営体ですから、夫婦でやられる面積というのは、もう限られてるんですよ。20アールか30アールぐらい、企業的にやっておられるハウス経営もあられるんですが、私は、基本的に所得をいかに上げるか、そのための研究課題として、人手はもう限られますから、生産力、生産率を上げるための機械化とか、そこ辺も本当に必要かなと思うんですが、その辺の見通しをお聞かせいただくと、大変ありがたいと思うんですが。

○加勇田総合農業試験場長 施設園芸のいわゆる構造の変化への対応といったものかと考えますが、生産力の強化の中の、例えばハウスの環境制御技術、こういったものも構造変化に対応した自動化のシステムでございますので、貢献するのかなと思っております。

特に次世代の施設園芸あたりは、非常に大規模な展開をされてるといったことでございますけれども、一方で、いわゆる中小規模の大半を占めております施設園芸農家。現在のハウスあたり、使えるような環境制御技術あたりも、今後やっぱり検討していかなきゃならないのかなと考えております。

特に炭酸ガスあたりにつきましては、そういったところのハウス農家で、効率的に増収が図られるような研究も進めてまいりたいと思ってるところでございます。

大規模なところと、それから、あと中小規模のところとございますので、その両方をにらみながら、この自動化なり、あるいは増収技術なりを開発していきたいと思ってるところでございます。

○山下委員 お願いしておきたいと思うんですが、ハウス農家をいろいろ私たちも回って見る

と、古いのはもう40年以上たってますよね。なかなか今、経営環境が厳しい中においては、ハウスが古いから、もう諦めなんです。もうこれしか売り上げが出らんとよなど。屋根が低かったり、今の新しい次世代のハウスとは違う環境で園芸をされている施設型の農家というのは大多数ですから、やはりそういう新しい施設だけではなくて、もう建てかえもできない人たちのために生産力を上げていく。そのために何が、試験、研究でデータとして生産力を上げることで希望を持たせるのか。そのことの課題も大事かなと思ってますので、そういう指導もしてください。

それから、畜産関係の中で、発情の発見器、コムテック。私も、これがなかなか普及していかないこと、2分の1の事業があるのになかなか普及しないのはなぜなのかなと。今の和牛の生産農家の人たちも、50頭、60頭の和牛の素牛がおる中で、もうこれでいいっちゃと、俺はこれぐらいの種つけでいいっちゃというような感覚の農家が多いんです。こういうシステムを早く、モデル的にも提供して、いい農家の実証をやり、どんどん普及していくべきじゃないかと。私たちも、この基本的なデータが手元にないもんですから、なかなか説得することができない。だから、そこ辺の取り組みを、こういうデータがあるんだったら、ぜひ、いい農家の実例というのを、いろんな場面で早めに実証していく、説明していく、そして、農家を訪問すること、この取り組みが一体化していかないと定着しないと思うんです。畜産課がきょうはお見えですので、そういうデータをもとに、普及していく窓口でもあるでしょうから、その見解をお聞かせいただくとありがたい。

○坊菌畜産振興課長 委員がおっしゃるとおり

でございます。牛歩については、もう開発されてから結構時間がかかってます。県内の普及率を見ますと、余り多くないというのが事実でございます。課題は何だろうということで考えてみるんですが、一つは委員がおっしゃるように、農家はやっぱり牛を見て飼わないといけない、自分の目を大事にできないような農家は牛飼いすべきじゃないという、そういう考えの方もいっぱいいらっしゃいます。それは、農協の技術員の中でも、そういう方がいらっしゃいます。

もう一つは、牛歩っていうのは、2万5,000円ぐらいで足首に万歩計をつけるんですけども、つけること、それから、外れたときにまたはめなくちゃいけないという、牛の大きな体の足につけるっていう作業は、少し面倒だっている農家の方等もいらっしゃいます。そういうことで、なかなか普及はされていないということではあるんですけども、今、県のほうでも畜産新生プランをつくって、生産性を上げていこうと。その一番の目標は、1年1産というか、分娩間隔を短くしていこうということですので、その有効な手段ではないかと考えてます。

それで、今回、事業等で入れた結果も出てきておりますので、そういう効果をしっかり農家に示していくということも含めて、やっていきたいと考えております。

○山下委員 課長が言われるように、やっぱり目で見ることが一番大事なんだと、そういう思いを持っておられる方もたくさんおられます。

前は、我が家のパソコンにデータが入ってきて、それを見ないといけなかったんですが、もう今度はスマホに入ってくるということですので。こういう和牛の繁殖農家の中で、どれだけの人がスマホを使ってるのかが問題だなと。

それと、指定の授精師というのがおるんですよ。種つけをしてくれる授精師っていうのは、大体、和牛農家ではもう決まっていますから、そういう授精業もしてくれる人たちとの連携が何か。授精師の人たちに技術も伝えて、授精師の人たちにデータが行って、どここの農家の牛はもう今発情が来よるなとか、そこ辺と一緒に。もう高齢化した人たちはそこができないわけですから、なかなかスマホも使えない。そこ辺のことまで考えていくといいのかなと思ったんですが、普及するためにいかがでしょうか。

○坊蘭畜産振興課長 まず、牛歩L i t eについては、これは、農家のところに置いていて、8ページの右上のほうに書いてあるこの画面が出るというものでございまして、スマホに飛ぶってということではないということでございます。

左側にあります従来のもの、これについては連絡が行くようになりますので、これは、結構お金がかかるものですから、やっぱり個人個人でするのはなかなか難しいかなということで、集団的に何件かの農家と一緒にあって、こういうシステムを入れて、そして、授精師に情報が届くような仕組みづくり、これは、必要だと思っております。これまでも、いろいろ農協さんとも話をしてきておりますので、引き続きまた推進は図っていきたいと思います。

○山下委員 最後にしたいと思いますが、これは、発情発見器ですよ。私も、ずっと酪農してきて牛を見てきた中で、発情発見と同時に、大事なのが栄養なんです。的確に牛の発情が来るかどうかというのは、やはり栄養度の問題やら、どういう飼料供給をやっているのか、これも、飼料計算をしながらずっと見ていかないと、いい卵はできてこないわけですから、やはり私は、これと一体的にして、栄養度の飼料供与の状況

とか、そこも研究していかないと。

以前、WCSが大分普及してきた中で、たんぱくが多過ぎるのかどうかわかりませんが、それが原因で発情が来なくなったという問題意識を持っておられる方もおられたものですから、あわせてそういう問題を研究していかないと、受胎率の向上というのは望めないと思います。ぜひ、研究してください。

○坊菌畜産振興課長 餌が足りない、食べる物が足りなければ、当然、発情というか、繁殖性にも影響はしてきます。そういうことで、一昨年からですか、県内の餌の分析をいろいろ、普及とそれからNOSAIの先生方でやっていただいています。その結果、土壌の成分が十分ではないので、その結果が餌にも移ってきて、餌の成分が足りないんだということがわかってきておりますので、まずはその餌づくりのところをしっかりと畑をつくって、土壌をしっかりと、そこからつくる餌を栄養成分がいいものをつくって食べさせていくという、そういう技術普及を普及センターとNOSAI、農協等と一緒に進めておりますので、これとあわせて生産性向上、分娩、発情発見のほうも一緒にやっていきたいと考えてます。

○井上委員 今回は、3試験場のこんな報告をしていただいたことを大変うれしく思っています。それで、特に総合農試のカラーピーマンに至っては、もう私の大好きなところで、行って実際食べたりもしているので、これについてはすごく期待するところが大きいんです。今まで私たちは、パプリカっていうのは、もう輸入物しか食べてませんので、実際、自分たちの近くの産地でパプリカが食べれるようになったら、これは、もうとてもうれしいことだなと思っています。国の事業は、これは5年間なんで、この

5年間の中で成果を絶対に出さないといけない。杉田研究員のそういう思いも多分あると思うんですが。

これは、見ていただいたらわかるように、加工していくときのロスが少ないという点でも、歩留りが多くとも含めて、新たな産地として、販売力の強化もそうだけれど、生産力の強化にも非常に影響があると。今は、レインボーピーマンとか、何かそういうふうになっていて、いろんな色を食べさせていただいているわけですが、これは、ぜひきちんと成果が出るような形で頑張っていたきたいなと思っています。

それで、カラーピーマンも、実際に私たちが消費者として手にとるのはまだ先なのかもしれませんが、そこに至るまでの間の平成29年度から、現地での実証実験というのは、これは、試験場という意味で捉えていいんですか。

○加勇田総合農業試験場長 いや、試験場の外ということでございます。

○井上委員 これは、大体どういう範囲で、どのぐらいの規模でやりたいと思っておられるんですか。

○加勇田総合農業試験場長 28年度、本年度の試験結果を踏まえて、検討していきたいと思っております。

○井上委員 お願いをしたいのは、これは、やっぱり国も期待をしていると思うし、私たち消費者も期待しているし、宮崎県としてもこれは期待してもいい内容だと思うので、この産地の育成をどうしていくのかっていうのは、これは、もう大変重要だと思うんです。

マンゴーも、売れ出してから、じゃあ、つくりますって言って参加した人たちは多いんですけども、本来、カラーピーマンがどういうものなのかっていうことも含めて、もっと生産す

る可能性のある人たちに、しっかり試験場も見
ていただいたほうがいいと思うんです。今の現
状から含めて、今度つくろうとされてるものが、
いかに生産、販売力の強化にもプラスになるの
かっていうのを、もっとよくアピールができな
いと、もったいないなと思ってるんです。

実際に、できたものを食べさせていただくと、
カプサイシンが強くて、それだけ食べてもむちゃ
くちゃおいしいんです。どうしてそれが商品化
というか、料理として出てこないのかっていう
こととか。全く味がなくなって、ただピーマン
という形だけで出てきて食べるよりも、カプサ
イシンの強さが健康にどれほどいいかというこ
とも含めて、もっと視点をきちんと置いた形で。
この研究は、私は物すごく期待ができて、単な
るピーマン生産県というよりも、もっと違う意
味で注目されていくようになると思うんです。

ですから、もう少しそういう意味での周りの
整備も含めてできないのか、そこを聞かせて。
試験場長さんだけじゃあいかなやろうと思うん
だけども。ごめんなさいね。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。
農産園芸課としても、パプリカっていうものも
非常に期待しておるところなんですけれども、
今現在は、宮崎県では1戸しかつくっておりま
せん。

と申しますのも、なかなかやはりパプリカっ
ていうのは、赤くなったり黄色くなったりする
のに時間がかかるということで、その間に裂皮
が出たり、要するにA品率が落ちる、収量が落
ちるということで、なかなか収益が上がらなかつ
たということで、今、1戸という状況になって
います。

今回、試験場でこういうパプリカを開発して
くださるということで、やはり種代も安くなる

し、収量性とかこういった裂皮、A品率の向上が
期待できれば、新たに宮崎、今、ピーマン王国
ですけれども、パプリカも導入できると考えて
ますので、ぜひ、展示等を通じて、一般の農家
の方々にも知っていただくような努力をしてい
きたいと考えております。

○井上委員 そこがとても大事だと思うんです。
だから、売れ出して初めてつくるというのでは
なく、産地をきちんと確保しておくことができ
ないと、量的な販売ができないようじゃあ、やっ
ぱりだめだと思う。販売力が落ちると思うん
です。

亜熱帯作物支場でつくってるライチも、実際
に今、いろんなところでつくっていただいて、
楊貴妃の何とかがって言われてるぐらい、輸入物
はそういうふうな言われ方ですけど、私は、
本当にあの色合いといい、味といい、ことしい
いただいた宮崎のライチは物すごくおいしいと思
いました。

だけれど、それもつくっていく人たちとのこ
ととか、産地をどうするとか、ライチがどん
なふうな状況なのかとか、そういうのがわかっ
ていただけないので、宮崎のあのライチのよさっ
ていうのは、もっと出したほうがいいと思うん
です。

だから、そういう意味でいえば、大型カラー
ピーマンも、どう産地として確立をしていくの
かをきちんとしていかないと、30年度までに絞
り込むことはできるとしても、産地はないけれ
ど、ただこれはつくったというだけでは、問題
があると思うんです。

だから、宮崎県にはパプリカがないわけ
ですから、国内産物はないわけだから、それをきち
んと明示して、宮崎産であるパプリカができた

と、国内産初ができたということをもっとちゃんと認識していただいて、産地となっていたくようなことをきちんと考えていただきたいと、もう切に。

今回、この資料をもらったときには、すぐマークをつけました。もう本当、これは、何かちょっと違う感じで、ピーマンをたくさん生産する茨城なんかとはちょっと違うわけだから。だから、産地間の差別、区別ということを考えていただけたらいいなと思って。

もっと料理界にアプローチできるものができる。1回食べてみてください。カプサイシンのあの強さ、おいしい。あれだけでも料理の一つになるというふうに、私は思いますけどね。

○甲斐農産園芸課長 委員がおっしゃいますように、現在のパプリカというものは、8割が輸入品でございます。ほとんどが韓国産ということで、国産のパプリカというのは、非常に要望が高いと思います。

また一方、中型カラーピーマン、今現在、西都でつくっている。これも、3色で売って、3色で250円ぐらいで売れるという、非常にいい点もあると思いますので、中型カラーピーマン、パプリカ、それぞれのいい点があると思いますので、それぞれ今、試験場が開発してくださっている物の評価をしながら、伸ばしていきたいと思っております。

○加勇田総合農業試験場長 ありがとうございます。いろいろしっかりとPRもしながらということでございますが、この試験研究を始めるに当たりましては、しっかり生産者方にも認識をしていただくということで、宮崎県のピーマン共計委員会——JAのピーマンの生産者の方々が参画してるものでございますが、その共計

委員会におきまして、この試験の内容等について説明をして、カラーピーマン、パプリカに取り組みますというPRをしているところでございます。

また、現地試験も今後やっていくことになっておりますけれども、そのメンバーの中には、JA尾鈴のピーマン部会にも入っていただいているということで、そういったところも活用しながら、PRもしながら、産地づくりを推進してまいりたいと思います。

あわせて、先ほど、中型カラーピーマンの説明もございましたけれども、平場のいわゆるハウスだけではなくて、中山間の夏秋物といった取り組みもできるかと思っておりますので、中山間の品目としても、今後、産地拡大ができればいいなと考えてるところでございます。

○井上委員 ぜひ頑張ってください。杉田研究員によろしくお伝えください。

○黒木委員 海の天気図ですけれども、これは、便益発現効果が約2億円ということですが、これは、業者はスマホを利用するのでしょうか。利用率は、どれぐらいのものですでしょうか。

○兼田水産試験場長 この情報につきましては、本来は浮魚礁を、右の図の左下に黒丸がございしますが、浮魚礁情報につきましては、電話等で従来から利用していただいております。月に2,000件程度の利用をしてきていただいております。

今回は、一目で見やすい情報ということで、上の図にございますが、曳縄船5隻、まき網船3隻の協力で情報をとっておりますけれども、これは、曳縄船が浮魚礁方面、いわゆる東西に向かって走る船、まき網船は海岸線に沿って南

北に動くということで、一応、本県の沿岸域を最低限網羅といいますか、カバーしているような情報提供をしております。

漁業者の方につきましては、ここで2億円と書いておりますけれども、まき網船の方々、それから、底びき網漁業の方々、例えば、先ほど申し上げましたけれども、潮の状況がよくないんで、行っても網を入れられないから無駄になると、取りやめるといったことが判断できます。

平成26年までの成果を受けて、27年4月以降、情報提供を始めましてから月に1,000件以上の利用をいただいているところでもあります。そして、今、テレビ、ラジオ等、新聞等で、または漁業者の集会等に出向きまして、PR活動を行っております。またさらに利用件数がふえているところでございます。

○黒木委員 わかりました。

きょう、報告していただきました各試験場のいろんな取り組み状況というのは、今、県立図書館でパネル展をやっておられますよね。いつまでやるのかわかりませんが、ちょうど夏休みに入りますから、夏休みに入って展示してもらおうと、やっぱり子供たちが宿題をしにかなり来ますから、非常に子供たちとの接点ができるんじゃないかなという感じがします。

それと、今、図書館で自由研究に関する本の紹介をしてるんです。夏休みに入ると、子供よりも親のほうに自由研究の負担があるようなんですけれども、私も聞かれることがあるんですけども、自由研究、どういうことをしたらいいだろうかと。例えば、農業関係であつたら、こういう自由研究ができますよというようなものを展示をさせていただいて、そういう取り組みを紹介するというのも、将来の農業を担う子供たちをつくるためにも、重要なことではないかなと

というような気がするものですから。試験場のパネルの前に、自由研究の本が展示してあるものですから、そういった取り組みというのでも紹介していただくとありがたいかなと思ったところでしたので、また今後検討いただければありがたいなと思います。

それから、先日築地の場外市場に行ったんですけど、そこで沖縄の人がマンゴーを売っております。宮崎から来たと言ったら、マンゴーは沖縄が本場だって言うんです。沖縄が研究したものを、言い方は悪いですけど、パクったようなことを言うものですから、いや、宮崎県も、もう何十年もかけて研究してるんですよという話をしたところなんです。参考のために、宮崎県は、おいしいマンゴーを売り出すために、どれだけの期間、試験研究を続けたんですか。

○甲斐農産園芸課長 年はちょっと忘れたんですけど、30年は超えてまして、確かに沖縄県さんあたりは最初に勉強に行かせていただいて、いろんな技術を教えていただいたんですけど、そこから新たに宮崎独自の技術を開発して、今の状況になっております。出荷時期が、沖縄県のほうがちょっとおくれるものですから、宮崎、沖縄という形で東京地区のほうには出荷しておりますので、非常に、そこはうまくというか、仲よくやっているとこのふうになっております。

(笑声)

○黒木委員 反論が間違いじゃないことがわかりました。

○外山委員 海の天気図の情報システム、これは、もちろん無償ですよ。漁協から何ほかの協賛費をもらうとかはないわけですか。

○兼田水産試験場長 当然、無料でございます。

○外山委員 当然。それで、これは、例えば県

内漁業者には提供するんでしょうが、県外からの依頼とかはないですか。鹿児島とか、県外の漁業者からの。

○兼田水産試験場長 この図をごらんのとおり、本県の沿岸域の基本的な情報でございますので、他県の方は利用のしようがないといった情報でございます。そういったことですので、本県漁業者が利用していただいているものでございます。

○外山委員 もう一点だけ。これは、非常にいいシステムなものですから、例えば、勝浦とか四国とか、気仙沼とか、ほかの地区でもこういったことを始める傾向があるんですか。先ほどのマンゴーじゃないけれど、まねをすること。

○兼田水産試験場長 こうした技術開発につきましては、本来の水産の生物的な視点以外に、海洋物理学的な切り口でのアプローチが必要でございますので、基本的には本県のみがリードした形で、研究が進んでいる状況でございます……失礼しました。長崎と高知が、着手はされております。

○黒木委員 梅雨前線の豪雨についてですけれども、これは、6月19日から21日による被害状況というんですが、ほとんどこれは西臼杵ですけれども、この間に何ミリぐらいの雨が降ったんでしょうか。

それから、さっき環境森林部にも聞いたんですけど、県南のほうもかなり降ったなと思うんですけど、県南にはほとんど被害が出ていないと。西臼杵中心に出てるというのは、さっき説明がありましたけれど、地震の影響もあったのかなということで、どれぐらいの雨量があつて、これだけの被害が出るんでしょうか。

○甲斐農村整備課長 6月19日から21日の雨につきましては、県内で一番降っておりますのが、

綾町が降っております。総雨量で374ミリ、日計最大時間雨量でも137ミリ降っております。

あと、やはり西臼杵が降っておりまして、五ヶ瀬町で総雨量が257ミリ、最大時間雨量で97.5ミリという大きな雨が降っております。

県南で降った雨につきましては、7月8日から9日にかけて、県南のほうで大きな雨が降っておりまして、それにつきましても被害が出ておりまして、現在今、被害の調査中ということでございます。

○黒木委員 わかりました。県南に降ったほうのは調査中ということですね。

きょう報告がありました被害の状況を見ますと、西臼杵が中心ということで、世界農業遺産に認定されたところでありますし、災害復旧に取り組むと思うんですけども、できる限り自然に近い復旧をしていただくと、厳しいとは思いますが、できたらそういうふうな対応もお願いしたいと思います。

○大久津農業経営支援課長 先ほどの大雨の7月8日から10日までの被害で、まだ速報ではございますが、水稻で日南、串間で被害が出ております。約22ヘクタールの稲の冠水と、土砂の流入等で影響を受けているというのが主な要因でございます。今、その被害状況とか詳細の精査をしているところでございます。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、その他、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがと

うございました。

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

正午再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして、
本日の委員会を終わります。

正午閉会